

消費生活 トラブル

ネットで「回数縛りなし」と表示された特別価格1,980円の商品の広告を見つけ、興味があったのでお試しのつもりで注文した。数日後に商品が届き、代金はコンビニで支払った。しかし1か月後また同じ商品が送られてきて、初めて定期購入であることに気付いた。しかも今回は2本入りで金額も11,000円と高額だった。驚いて業者に電話すると、初回のみで解約する場合は次回発送予定日の10日前までに連絡する必要があると言われた。注文時に細かい契約条件は読んでいなかった。解約できないのか。

今月の相談



定期購入のトラブル

曾於市消費生活弁護士 相談会のお知らせ

日 程 3月11日(水)
時 間 午前10時～正午
場 所 市役所本庁本館
1階 会議室
定 員 4名
相談時間 1人30分

※相談無料。事前申込み順です

その3	その2	その1
注文する前に、契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。広告画面や最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておくのもトラブルの防止に役立ちます。	サイトをよく確認すると、解約するには決められた期間内に消費者の方から業者に解約を申し出る必要があるといった条件がついていることがほとんどです。また2回目を受け取らずに初回のみで解約する場合、通常価格との差額分を払うことが条件になっているケースもあります。	「回数縛りなし」や「いつでも解約可能」と書かれた広告を見て1回限りだと思って注文したところ、実は定期購入の契約だったという相談が多く寄せられています。

お問い合わせ

消費生活センター ☎ 0986-76-8823

困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

私たちの 体操教室

末吉町

きばっど！体操教室



令和3年6月から、毎週金曜日に徳留研修会館で体操をしています。毎回賑やかな井戸端会議から始まります。会って楽しくおしゃべりすることが元気の秘訣です。また家にある野菜などを持ち寄り、じゃんけん大会をして持ち帰ることも楽しみの一つです。研修会館では自治会の仏様と神様を祀っており、参加者が持ってきた花をいつもお供えています。



年1回の食事会や誕生日会などみんなで楽しみながら体操教室を続けています。



キラリさん
森満 フジ子さん

わたしたちの教室の
トラクターで畑を耕したり、牛を飼ったりとまだまだ現役で頑張っています。グラウンドゴルフ・女性部の活動・市のイベントなどにも積極的に参加を続けられているすごい方です！

お問い合わせ

福祉介護課 地域・高齢者支援係 ☎ 0986-76-8807